

株主の皆様へ

第85期 事業報告書

平成16年4月1日～平成17年3月31日

◎丸三証券株式会社

創業以来、当社はどの系列にも属さず  
「自主独立」を貫いております。

また、顧客第一主義の考えから、  
お客様のニーズにあった情報・サービスの提供を  
優先する「自主営業」を推進することにより、  
顧客満足度の向上に努めております。

当社グループでは、経営の効率化、合理化により  
株主の皆様への利益還元を充実させていくことを  
経営の最重要課題と考えております。

## Contents

株主の皆様へ .....	1
第85期定時株主総会招集ご通知添付書類	
営業報告書 .....	2
連結貸借対照表 .....	18
連結損益計算書 .....	20
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 .....	24
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本 .....	25
貸借対照表 .....	26
損益計算書 .....	28
利益処分案 .....	33
会計監査人の監査報告書謄本 .....	34
監査役会の監査報告書謄本 .....	35
ご参考	
ネットワーク .....	36
株主優待のご案内・株主メモ .....	裏表紙



取締役社長

長尾 榮次郎

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。ここに、第85期（平成16年度）事業報告書をお届けするにあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

当期のわが国経済は、上半期は好調に推移しましたが、期の後半にかけては輸出が鈍化し、企業業績も原材料価格の上昇などから減速に転じ、景気全般は足踏み状態となりました。株式市場も期初は堅調に始まりましたが、その後は、方向感の乏しい一進一退の展開となりました。このような中で、当社の業績は、株式委託手数料が減収となり、資源国通貨の調整局面により外債販売にともなう債券等トレーディング益も減少した結果、連結経常利益は47億58百万円、連結当期純利益は26億円と前期を下回りました。

当期の配当金につきましては、普通配当を前期と同じく20円とし、これに創業95周年記念配当として10円を加え、合計30円とすることをご提案申しあげる次第です。

さて、今後につきましても、銀行の証券仲介業開始などユニバーサルバンキングの進展、オンラインディスカウントブローカーの拡大等により競争激化が予想され、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

当社は、株式営業につきましては、今期から既存のマルサントレードとは別に、対面フルサービスビジネスにオンライントレードを導入し、お客様への投資情報の提供などにITを利用した一層のサービスの充実により顧客満足度を高めるとともに生産性の向上を図ってまいります。募集営業につきましては、利回り銘柄やキャッシュリッチ銘柄に運用する株式投信に力を注ぎ、過去一年余りで残高の拡大に大きな成果をあげております。この他インド株投信をはじめ、中国株投信、中国関連日本株投信、中小型バリュー株投信など株式投信の幅広い品揃えとお客様へのご提案で銀行窓販に対する競争力を高めたいと考えております。

また、コンプライアンスの徹底とお客様情報管理体制の強化に取り組み、当社の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年6月

## 1. 営業の概況

## (1) 企業集団の営業の経過および成果

当期のわが国経済は、上半期は好調な輸出を背景に設備投資が堅調に推移し、また、雇用環境の改善を受けて消費も緩やかな回復をたどりました。しかし、期後半は輸出が鈍化し、企業業績もデジタル家電の在庫調整や原材料価格の上昇から減速に転じ、景気全般は足踏み状態となりました。

こうした中で、株式市場は、4月に日経平均株価が12,000円の大台を回復しましたが、その後は、11,000円をはさんだもみ合い商状に終始しました。一方、債券市場は、長期金利が6月に1.9%台まで上昇しましたが、その後は、景気減速懸念などから一転して低下をたどり、期末は期初の水準を下回る1.3%台となりました。

このような環境の下、当社グループの業績は、オンライントレード部門は順調に業容を拡大できましたが、対面営業部門は株式相場の停滞から株式委託手数料が減収となり、株式投信募集手数料も減収となりました。また、外国債券販売にともなう債券等トレーディング益も減少した結果、連結経常利益は前期比減益となりました。

部門別の営業概況は、次のとおりであります。

## 日経平均株価および売買高・売買代金



## 〔株式部門〕

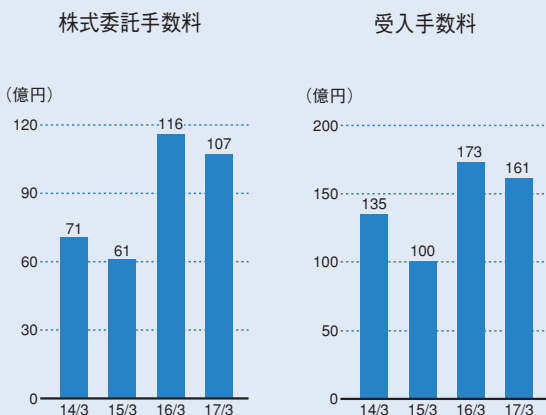
当期の株式市場は、好調なファンダメンタルズを受けて日経平均株価は4月26日に12,163円まで上昇し昨年来の高値をつけましたが、5月以降、米国の金融引き締めや原油価格の高騰などから世界的に株式市場が調整色を強める中、11,000円を中心にもみ合う展開となりました。期末にかけては、企業業績の好調さや国内の金融緩和政策の継続などを背景に、3月には12,000円に接近する場面もあり、11,668円で期を終えました。

東証の1日平均売買高は16億34百万株（前期比14.1%増）、売買代金は1兆4,248億円（同21.5%増）となりました。また、個人投資家の売買代金はインターネット取引の増加もあり、5,515億円（同36.7%増）となりました。

このような環境の中で、高配当利回り銘柄やM&A（買収・合併）に関連した銘柄に注力するとともに、東証マザーズなどの中小型成長株にも積極的に取り組みました。また、9月以降はタンス株券の導入キャンペーンに全社を挙げて取り組み、約900億円の株券の導入に成功しましたが、株式委託手数料収入は107億84百万円（前期比7.2%減）にとどまりました。

一方、引受業務につきましては、優良中堅企業の開拓など新規公開企業への幹事加入活動の推進と既公開企業への資本政策の提案活動を強化した結果、新規公開企業28社、既公開企業23社の引受に参加することができました。

この結果、株式手数料収入は111億69百万円（前期比5.9%減）



となり、株券等トレーディング損益は4億63百万円（同37.2%減）の利益となりました。

## 〔債券部門〕

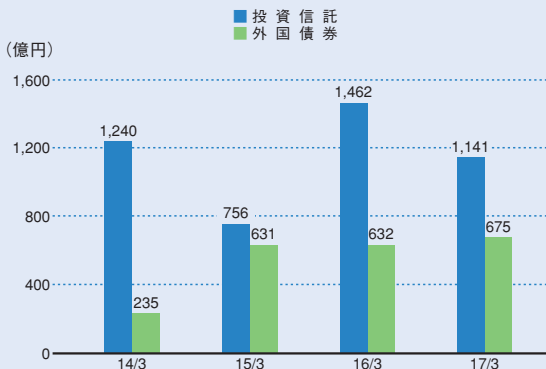
当期の債券市場は、景気のすそ野拡大、株価上昇などを受け期初1.420%で始まった長期金利（10年物国債利回り）は、6月に3年9か月ぶりの水準となる1.940%へ上昇（債券価格は下落）しました。しかしその後は、原油高による世界経済の減速懸念や国内景気の踊り場を示す経済指標等から低下（債券価格は上昇）し、期初の水準を下回って期を終えました。

こうした中で、債券売買高は先物・オプション取引を含め、5,950億円（前期比48.1%減）となりました。

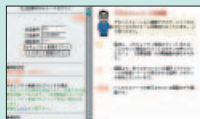
一方、債券発行市場では、国内普通社債の起債は株式発行市場で公募増資が大幅に増加したことなどから、起債件数、発行額が減少し、5兆8,950億円（前期比18.6%減）となりました。

このような環境の中で、外貨資産による運用をお奨めし、資源国通貨である豪ドル建ての世界銀行債（2年～5年債）を中心に外国債券の販売に努め、販売高は675億円（前期比6.8%増）となりました。一方、為替市場で資源国通貨が調整局面となったため、既発外債売買高は240億94百万円（同58.5%減）にとどまりました。また、国内債券の引受高は403億円（同1.5%増）、売出高および募集・売出しの取扱高は533億円（同6.4%増）となりました。

## 投信・外債販売額



この結果、債券手数料収入は2億40百万円（前期比11.5%減）となり、債券等トレーディング損益は18億40百万円（同27.3%減）の利益となりました。



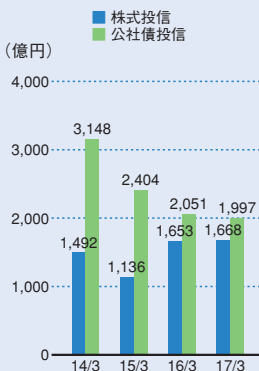
### 〔投資信託部門〕

当期の投資信託部門は、お客様の多様な資産運用ニーズに合致した質の高い商品の発掘、提供に積極的に取り組み、主に国内外の株式投信の新規資金による販売に注力しました。

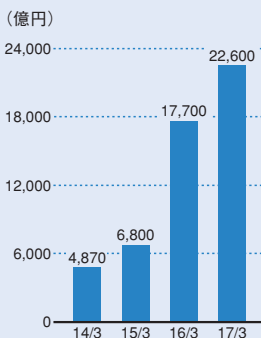
国内株式投信では、予想配当利回りの高い銘柄と豊富な金融資産を有するキャッシュリッチ銘柄に投資する「大和インカム&キャッシュ」、株価が割安な中小型銘柄に投資する「中小型バリューオープン」を中心に販売しました。外国株式投信では、インド経済の高い成長を享受することが期待される「PCAインド株式オープン」、「フィディリティ・インド・フォーカス」などの販売を推進しました。一方、公社債投信では、カナダなど資源国の国債に投資する毎月分配型投信「高格付インカムオープン」の継続募集に注力しました。

こうした中で、投資信託の取扱高は1,451億円（前期比21.7%減）となり、当期末の残高は、株式投信は1,668億円（同0.9%増）、公社債投信は1,997億円（同2.6%減）、合計では3,664億円（同

投資信託残高



オンライントレード  
株式委託売買金額





1.1%減)となりました。

この結果、受益証券手数料収入は、47億5百万円（前期比9.4%減）となりました。

## 〔オンライントレード部門〕

当期のオンライントレード部門は、JASDAQと東証マザーズ銘柄の信用取引を開始したほか、信用取引のお客様に当社開発の高機能売買専用ソフト「疾風くん」を標準提供はやくといたしました。また、お客様のご経験などに応じた多様なテーマでのセミナーを増やすなどのサービス充実に努めるとともに、9月からは新規口座開設のお客様と少額のお取引について手数料の一部を無料とし、より幅広い層の顧客導入を図りました。

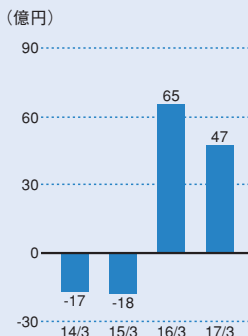
これらの結果、株式委託売買金額は活発な信用取引により、2兆2,600億円（前期比27.6%増）となりました。

## 〔損益状況〕

以上ご報告しましたような営業活動の結果、当期の当社グループの連結業績は、営業収益195億51百万円（前期比9.0%減）、経常利益47億58百万円（同26.9%減）、当期純利益26億円（同45.7%減）となりました。

なお、当社単体の業績は、営業収益195億49百万円、経常利益44億79百万円、当期純利益24億5百万円となっております。

### 経常利益



### 1株当たり株主資本





## (2) 企業集団の設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資につきましては、ソフトウェアも含め総額5億40百万円の投資を実施しました。その主なものは、急速に拡大するオンライントレードに備え引き続きシステム基盤の拡充と増強を行いましたほか、システムの安定稼動のための老朽機の新機種へのリプレイスであります。

なお、設備投資については、資金調達は行っておりません。

## (3) 企業集団の対処すべき課題

証券市場を取り巻く環境は、日本経済が踊り場局面にあるものの、企業の体質強化を背景に増益基調が続くなど、着実に好転しております。しかし、銀行の証券仲介業解禁などユニバーサルバンキングの進展、金融庁による金融商品・サービスのワンストップショッピング構想など、銀行をはじめ他業種との競争激化が予想され、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われれます。

こうした状況の中、当社グループが金融サービス業として生き残っていくためには、対面営業の車の両輪である株式営業と募集営業の一段の強化が必要であると考えております。

株式営業につきましては、日本人の利回り志向、安全志向にマッチした利回り株投資を中心に、お客様一人ひとりのニーズと属性に応じた勧誘を行います。また、既存のマルサントレードとは別に、対面フルサービスビジネスにオンライントレードを導入し、お客様への投資情報の提供などにおいて、IT（情報技術）を活用した一層のサービス強化を図り、顧客満足度を高めてまいります。

募集営業につきましては、引き続き国際分散投資の入口商品としての資源国通貨建て外債や外債投信とともに、株価の上昇基調に対応して株式投信を柱に据え、新規資金による販売を基本にストック営業を推進し、営業基盤の拡充を図ります。

また、コンプライアンス体制、お客様情報管理体制の強化に取り組むとともに、低コスト経営を引き続き推進し、当社グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (4) 営業成績および財産の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第82期 (13.4.1~14.3.31)	第83期 (14.4.1~15.3.31)	第84期 (15.4.1~16.3.31)	第85期 (16.4.1~17.3.31)
営業収益	百万円 14,802	百万円 12,604	百万円 21,486	百万円 19,551
(うち受入手数料)	(13,576)	(10,000)	(17,359)	(16,140)
経常利益又は 経常損失(△)	△1,779	△1,851	6,512	4,758
当期純利益又は 当期純損失(△)	△2,114	△5,988	4,787	2,600
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△27円79銭	△81円34銭	65円21銭	34円97銭
総 資 産	百万円 86,703	百万円 82,010	百万円 109,563	百万円 117,619
純資産(株主資本)	52,608	45,050	51,877	53,288
1株当たり純資産	698円65銭	618円21銭	706円36銭	723円7銭

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

なお、1株当たりの数値は、発行済株式数より自己株式数を控除して算出しております。

### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第82期 (13.4.1~14.3.31)	第83期 (14.4.1~15.3.31)	第84期 (15.4.1~16.3.31)	第85期 (16.4.1~17.3.31)
営業収益	百万円 14,686	百万円 12,547	百万円 21,469	百万円 19,549
(うち受入手数料)	(13,492)	(9,968)	(17,359)	(16,140)
経常利益又は 経常損失(△)	△1,883	△1,944	6,270	4,479
当期純利益又は 当期純損失(△)	△2,171	△5,715	4,648	2,405
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△28円54銭	△77円63銭	63円30銭	32円32銭
総 資 産	百万円 85,372	百万円 80,979	百万円 108,319	百万円 116,115
純資産(株主資本)	51,776	44,522	51,132	52,352
1株当たり純資産	687円60銭	610円96銭	696円21銭	710円35銭

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

なお、1株当たりの数値は、発行済株式数より自己株式数を控除して算出しております。

第82期は、株式市場は期初は小泉新政権への期待から上昇したものの、その後は構造改革の遅れや企業の信用不安の台頭などから、日経平均は10,000円の大台を割り込みました。債券市場は国債先物が高値をつけるなど、概ね堅調に推移しました。株式相場低迷による個人投資家の売買代金の減少、オンライントレード事業への投資負担もあって、経常損益は損失となりました。

第83期は、株式市場は安値を更新し期末には8,000円を割り込む水準まで値を下げる厳しい展開となりました。株式委託手数料が低調となったのをはじめ、募集手数料も大幅減収となり経常損益は前期に引き続き損失となりました。しかし、下期からの利回り株チャンス、豪ドル建て世銀債の積極的な取り組みと合理化効果もあって、期の後半には黒字転換しました。

第84期は、株式市場は期初こそ日経平均株価がバブル崩壊後の最安値を更新しましたが、夏場以降、世界同時株高や金融システム不安の後退、景気、企業業績の回復等から上昇基調が継続し、株式委託手数料、株式投信募集手数料が大幅増収となり、外債販売にともなうトレーディング益の寄与もあって3期ぶりに黒字計上しました。

当期の状況につきましては、前記(1)「企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## 2. 企業集団および会社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社4社より構成されており、主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であります。

投資・金融サービス業の具体的業務として、有価証券の売買および売買等の委託の媒介、有価証券の引受および売出し、有価証券の募集売出しの取扱い、その他の証券業および金融業を営んでおります。

当社子会社の丸三土地建物株式会社は店舗用不動産の賃貸業を、丸三ファイナンス株式会社は投融資業、コンピューター関連業を、丸三エンジニアリング株式会社はコンサルティング業を、株式会社エムエスシーはコンピューター関連業を営んでおります。

また、当社は丸三土地建物株式会社より当社店舗の一部を賃借し、丸三ファイナンス株式会社、丸三エンジニアリング株式会社および株式会社エムエスシーについては、コンピューターシステム関連の業務を委託しております。

### (2) 営業所の状況

当 社

- ① 本 店 東京都中央区日本橋二丁目5番2号
- ② 支 店 26店

区 分	支店数	支 店 名
東北・北陸	3店	会津、新潟、高田
関東	6	今市、太田、伊勢崎、館林、沼田、秩父
都内・首都圏	7	新宿、池袋、三ノ輪、千葉、野田、高津、横浜
中部	2	名古屋、一宮
近畿	3	京都、大阪、川西
中国	3	岡山、広島、呉
九州	2	北九州、福岡

- ③ 当期中の移転等  
該当事項はありません。

### (3) 当社の株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 94,391,000 株
- ② 発行済株式の総数 75,282,940 株
- ③ 株 主 数 12,839 名  
(前期末比 633名減少)  
(単元株主数 10,277名)

#### ④ 新株予約権の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額
新株予約権 (平成14年7月17日発行)	73個	普通株式 73千株	無償
新株予約権 (平成15年8月19日発行)	192	普通株式 192	無償
新株予約権 (平成16年7月15日発行)	229	普通株式 229	無償

- (注) 1. 新株予約権は、ストックオプション付与を目的として、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員に対して発行されたものであります。
2. 新株予約権1個の行使により発行する株式は、いずれも1,000株であります。

#### ⑤ 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数	出資比率	当社の当該大株主への出資状況	
			持株数	出資比率
日本生命保険相互会社	5,811千株	7.71%	一千株	—%
日本証券金融株式会社	5,054	6.71	—	—
財団法人 長尾自然環境財団	4,746	6.30	—	—
三菱信託銀行株式会社	3,365	4.46	—	—
シービーエヌワイナショナルファイ ナンシャルサービシスエルエルシー	2,262	3.00	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	2.65	—	—
株式会社 東京三菱銀行	1,932	2.56	—	—
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	1,820	2.41	—	—
デクシアビーアイエルジュリアスベア マルチストックジャパンリーディング	1,799	2.38	—	—
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	1,251	1.66	—	—

- (注) 1. 当社は、金庫株として1,619千株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、大株主から除外しております。
2. 当社は、三菱信託銀行株式会社および株式会社東京三菱銀行の持株会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ株式を1,563株(出資比率0.02%)を所有しております。
3. 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式396株(出資比率0.00%)を所有しております。

## ⑥ 自己株式の取得、処分、消却および保有の状況

イ. 取得した株式		
普通株式		370,359 株
取得価額の総額		226,503 千円
上記のうち、		
・ 定時株主総会決議による取得		
普通株式		298,000 株
取得価額の総額		178,666 千円
ロ. 処分した株式		
普通株式		640,750 株
処分価額の総額		312,253 千円
上記のうち、		
・ 当社取締役および従業員のストックオプション権利行使による処分		
普通株式		635,000 株
処分価額の総額		308,527 千円
ハ. 失効手続をした株式		
該当事項はありません。		
ニ. 決算期において保有する株式		
普通株式		1,619,241 株

## (4) 企業集団の従業員の状況

当社および当社子会社における従業員の状況は次のとおりであります。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
777名 [97名]	30名減	36才 2か月	12年 7か月

- (注) 1. 当社および当社子会社の事業は、投資・金融サービス業という単一事業セグメントに属しており、連結会社全従業員について記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員数には、執行役員11名、歩合外務員86名、投信債券歩合外務員20名は含まれておりません。

## (5) 企業結合の状況

### ① 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率
丸三ファイナンス株式会社	東京都中央区	580百万円	100%
丸三土地建物株式会社	東京都中央区	10	100
丸三エンジニアリング株式会社	東京都中央区	50	100
株式会社エムエスシー	東京都中央区	40	100

(注) 上記子会社の主要な事業内容は、2.(1)「企業集団の主要な事業内容」(10ページ)に記載しております。

### ② 企業結合の成果

上記①「子会社の状況」に記載の子会社4社のすべてが連結されております。

当期の連結決算の概要は、1.(1)「企業集団の営業の経過および成果」(8ページ)に記載のとおりであります。

## (6) 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入金の種類	借入金額	借入先が有する当社株式の数	
			持株数	出資比率
株式会社みずほコーポレート銀行	短期借入金	950百万円	2,000千株	2.65%
株式会社 東京三菱銀行	短期借入金	800	1,932	2.56
三菱信託銀行株式会社	短期借入金	550	3,365	4.46
日本生命保険相互会社	短期借入金	500	5,811	7.71
株式会社 三井住友銀行	短期借入金	450	—	—
日本証券金融株式会社	短期借入金	500百万円	5,054千株	6.71%
	信用取引借入金	14,791		



## (7) 当社の役員等の状況

### ① 取締役および監査役

地位	氏名	担当または主な職業
取締役社長 (代表取締役)	長尾 榮次郎	
取締役副社長 (代表取締役)	加藤 國晴	内部管理統括責任者、監理本部長
専務取締役	水野 善四郎	エクイティ本部長、ディーリング部担当
専務取締役	塩野 恵造	システム本部長、通信販売部担当
取締役	西澤 益男	
常勤監査役	中久保 慎一	
常勤監査役	築地原 和夫	
監査役	久芳 健次	
監査役	間篠 孝次	

- (注) 1. 取締役西澤益男氏は、商法第188条第2項第7号の2に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役中久保慎一氏および監査役久芳健次、間篠孝次の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 専務取締役築地原和夫氏は、平成16年6月24日開催の第84期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
- また、常勤監査役當麻多才治氏は、平成16年5月17日をもって退任いたしました。

### ② 執行役員

氏名	担当
小久保 恒哉	秘書室・労務担当、人事部長、総務部長
大山 輝夫	名古屋支店長
中野 茂	大阪支店長
石川 眞孝	引受部・企業部・引受審査部担当
三和 俊治	金融法人部長
小林 守	営業本部長
原田 哲也	調査部長
工藤 信行	法人本部長
當麻 多才治	通信販売部長
椎名 隆一	監理本部副本部長、監理部長
山崎 昇	企画部長、財務部長、証券管理部長

## (8) 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

- ① 発行した新株予約権の数  
260 個（新株予約権 1 個につき 1,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 260,000 株
- ③ 新株予約権の発行価額  
無償
- ④ 権利行使時の 1 株当たり払込金額  
678 円
- ⑤ 権利行使期間  
平成18年 6 月25日から平成22年 6 月24日まで
- ⑥ 権利行使の条件
  - イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約または歩合外務員契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できる。
  - ロ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。
  - ハ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
  - ニ. その他の権利行使の条件は、第84期定時株主総会、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書第 5 条、第 6 条および第 7 条によるものとする。
- ⑦ 消却の事由および条件  
本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失する等、⑥のイ. に記載の条件に該当しなくなった場合、その新株予約権については無償で消却する。
- ⑧ 有利な条件の内容  
当社の執行役員、従業員および当社子会社の取締役、従業員に対し新株予約権を無償で発行した。

## ⑨ 割当を受けた者の氏名および割当を受けた新株予約権の数 イ. 当社執行役員

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数
当麻 多才治	20個	普通株式 20,000株
椎名 隆一	20	普通株式 20,000
山崎 昇	20	普通株式 20,000

## ロ. 当社従業員、子会社取締役および子会社従業員(上位10名)

氏名	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	備考
井上 薫	20個	普通株式 20,000株	丸三エンジニアリング株式会社取締役
浅見 巖	10	普通株式 10,000	丸三エンジニアリング株式会社取締役
保利 一実	10	普通株式 10,000	当社従業員
野崎 康夫	8	普通株式 8,000	当社従業員
松山 克良	8	普通株式 8,000	当社従業員
花岡 正毅	5	普通株式 5,000	当社従業員
上田 勝	5	普通株式 5,000	当社従業員
武藤 利行	5	普通株式 5,000	当社従業員
中鉢 秀夫	5	普通株式 5,000	当社従業員
高須 兼輔	5	普通株式 5,000	丸三ファイナンス株式会社従業員

## ハ. 当社従業員および子会社従業員に対して発行した新株予約権の区分別状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	付与した者の総数
当社従業員	104個	普通株式 104,000株	70名
子会社従業員	15	普通株式 15,000	15

### (9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支払額
①当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	19百万円
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	19
③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	16

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

~~~~~  
(注) 本営業報告書中の記載数値は、単位表示未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

平成17年3月31日現在

## ■資産の部

単位：百万円

| 第85期       |         | (ご参考)第84期 | 前期比増減<br>(△) |
|------------|---------|-----------|--------------|
| 科 目        | 金 額     | 金 額       | 金 額          |
| ●資産の部      |         |           |              |
| 流動資産       | 101,535 | 92,874    | 8,661        |
| 現金・預金      | 7,901   | 10,643    | △ 2,741      |
| 預託金        | 25,544  | 23,710    | 1,834        |
| 顧客分別金信託    | 25,443  | 23,608    | 1,835        |
| その他の預託金    | 101     | 101       | △ 0          |
| トレーディング商品  | 6,583   | 6,018     | 564          |
| 商品有価証券等    | 6,580   | 6,017     | 563          |
| デリバティブ取引   | 2       | 1         | 0            |
| 信用取引資産     | 58,142  | 48,818    | 9,323        |
| 信用取引貸付金    | 56,862  | 47,317    | 9,544        |
| 信用取引借証券担保金 | 1,279   | 1,500     | △ 221        |
| 立替金        | 48      | 27        | 21           |
| 募集等払込金     | 1,084   | 1,331     | △ 247        |
| 短期差入保証金    | 80      | 81        | △ 1          |
| 短期貸付金      | 2,836   | 2,845     | △ 9          |
| 未収収益       | 1,168   | 1,261     | △ 93         |
| その他の有価証券   | 1,120   | 1,085     | 35           |
| その他流動資産    | 111     | 135       | △ 23         |
| 貸倒引当金      | △ 3,087 | △ 3,085   | △ 1          |
| 固定資産       | 16,083  | 16,689    | △ 605        |
| 有形固定資産     | 3,422   | 4,106     | △ 683        |
| 建物         | 735     | 790       | △ 54         |
| 器具・備品      | 1,115   | 1,363     | △ 247        |
| 土地         | 1,570   | 1,952     | △ 382        |
| 無形固定資産     | 1,592   | 1,879     | △ 286        |
| ソフトウェア     | 1,563   | 1,847     | △ 284        |
| 電話加入権      | 29      | 31        | △ 2          |
| その他無形固定資産  | 0       | 0         | △ 0          |
| 投資その他の資産   | 11,069  | 10,704    | 364          |
| 投資有価証券     | 9,817   | 9,227     | 589          |
| 長期貸付金      | 48      | 0         | 48           |
| 長期差入保証金    | 770     | 813       | △ 42         |
| 長期前払費用     | 16      | 15        | 0            |
| その他投資等     | 415     | 647       | △ 231        |
| 貸倒引当金      | △ 0     | △ 0       | △ 0          |
| 資産合計       | 117,619 | 109,563   | 8,055        |

## ■負債及び資本の部

単位：百万円

| 第85期                     |                | (ご参考)第84期      | 前期比増減<br>(△) |
|--------------------------|----------------|----------------|--------------|
| 科 目                      | 金 額            | 金 額            | 金 額          |
| <b>●負債の部</b>             |                |                |              |
| 流動負債                     | 59,453         | 53,289         | 6,164        |
| 約定見返勘定                   | 4,991          | 4,107          | 883          |
| 信用取引負債                   | 21,127         | 14,496         | 6,631        |
| 信用取引借入金                  | 16,312         | 8,957          | 7,355        |
| 信用取引貸証券受入金               | 4,814          | 5,538          | △ 723        |
| 預り金                      | 11,264         | 12,004         | △ 739        |
| 受入保証金                    | 15,467         | 15,373         | 94           |
| 短期借入金                    | 4,110          | 4,585          | △ 475        |
| 未払法人税等                   | 1,252          | 1,314          | △ 62         |
| 賞与引当金                    | 613            | 662            | △ 48         |
| その他流動負債                  | 625            | 745            | △ 119        |
| 固定負債                     | 4,384          | 4,037          | 346          |
| 長期借入金                    | 65             | —              | 65           |
| 繰延税金負債                   | 2,191          | 2,048          | 143          |
| 退職給付引当金                  | 1,802          | 1,644          | 158          |
| その他固定負債                  | 324            | 345            | △ 20         |
| 引当金                      | 492            | 359            | 132          |
| 証券取引責任準備金<br>(証券取引法第51条) | 492            | 359            | 132          |
| <b>負債合計</b>              | <b>64,330</b>  | <b>57,686</b>  | <b>6,643</b> |
| <b>●資本の部</b>             |                |                |              |
| 資本金                      | 10,000         | 10,000         | —            |
| 資本剰余金                    | 3,663          | 3,638          | 25           |
| 利益剰余金                    | 37,710         | 36,613         | 1,097        |
| 株式等評価差額金                 | 2,679          | 2,451          | 228          |
| 自己株式                     | △ 764          | △ 824          | 60           |
| <b>資本合計</b>              | <b>53,288</b>  | <b>51,877</b>  | <b>1,411</b> |
| <b>負債・資本合計</b>           | <b>117,619</b> | <b>109,563</b> | <b>8,055</b> |

# 連結損益計算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

単位：百万円

| 第 85 期       |             |        | (ご参考) 第84期 | 前期比   |
|--------------|-------------|--------|------------|-------|
| 科 目          |             | 金 額    | 金 額        | %     |
| 経常損益の部       | 営業収益        | 19,551 | 21,486     | 91.0  |
|              | 受入手数料       | 16,140 | 17,359     | 93.0  |
|              | トレーディング損益   | 2,392  | 3,404      | 70.3  |
|              | その他有価証券売買損益 | 0      | 14         | 2.5   |
|              | 金融収益        | 1,018  | 707        | 143.9 |
|              | 金融費用        | 230    | 222        | 103.7 |
|              | 純営業収益       | 19,321 | 21,264     | 90.9  |
|              | 営業費用        | 14,925 | 15,003     | 99.5  |
|              | 販売費・一般管理費   | 14,925 | 15,003     | 99.5  |
|              | 営業利益        | 4,395  | 6,260      | 70.2  |
| 営業外損益の部      | 営業外収益       | 379    | 266        | 142.2 |
|              | 営業外費用       | 16     | 15         | 106.7 |
| 経常利益         |             | 4,758  | 6,512      | 73.1  |
| 特別損益の部       | 特別利益        | 277    | 185        | 149.5 |
|              | 固定資産売却益     | 8      | 2          | 343.0 |
|              | 投資有価証券売却益   | 269    | 172        | 155.9 |
|              | 貸倒引当金戻入     | —      | 10         | —     |
|              | 特別損失        | 613    | 576        | 106.4 |
|              | 前期損益修正損     | 22     | 94         | 24.0  |
|              | 投資有価証券評価減   | 0      | 48         | 1.5   |
|              | 固定資産評価減     | 0      | 83         | —     |
|              | 固定資産売却損     | 456    | 137        | 332.5 |
|              | 投資有価証券売却損   | 0      | 7          | 11.5  |
|              | 証券取引責任準備金繰入 | 132    | 142        | 92.8  |
| 子会社清算費用      | —           | 62     | —          |       |
| 税金等調整前当期純利益  |             | 4,422  | 6,122      | 72.2  |
| 法人税、住民税及び事業税 |             | 1,834  | 1,348      | 136.1 |
| 法人税等調整額      |             | △ 12   | △ 13       | —     |
| 当期純利益        |             | 2,600  | 4,787      | 54.3  |



## 注 記 事 項

当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書は、「商法施行規則」(平成14年法務省令第22号)の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業經理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項  
子法人等4社は、すべて連結しております。  
連結子法人等名  
丸三ファイナンス株式会社 株式会社エムエスシー  
丸三土地建物株式会社 丸三エンジニアリング株式会社
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項  
連結子法人等の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
  - (2) トレーディングの目的と範囲  
トレーディングは顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保することを目的としております。  
取り扱う商品は、①有価証券の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。
  - (3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
イ 時価のあるもの  
連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。  
ロ 時価のないもの  
移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (4) 重要な固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産…定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、営業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物8～47年、器具・備品4～8年であります。
    - ② 無形固定資産及び長期前払費用…定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (5) 引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金…貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ

いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金…従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（635百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) 消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。
5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項  
連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却する方法によっております。

〔連結貸借対照表の注記〕

|                                             |          |
|---------------------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                           | 5,508百万円 |
| 2. 担保に供している資産                               |          |
| 有形固定資産                                      | 953百万円   |
| 投資有価証券                                      | 6,032百万円 |
| なお、このほかに先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券60百万円を差入れています。 |          |
| 3. 保証債務                                     | 5百万円     |

〔連結損益計算書の注記〕

|               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり当期純利益 | 34円97銭 |
|---------------|--------|

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定給付型の厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金制度については、昭和48年から適格退職年金制度への移行を段階的に行い、昭和64年より90%相当分を移行しております。  
なお、日本証券業厚生年金基金につきましては、平成17年3月25日付をもって、厚生労働大臣より解散の認可を受けました。
2. 退職給付債務に関する事項（平成17年3月31日現在）
- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ①退職給付債務         | △ 4,995百万円 |
| ②年金資産           | 2,951      |
| ③未積立退職給付債務      | △ 2,043    |
| ④会計基準変更時差異の未処理額 | 423        |

|                                         |                                                                                |        |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ⑤未認識数理計算上の差異                            | △                                                                              | 182    |
| ⑥退職給付引当金                                | △                                                                              | 1,802  |
| 3. 退職給付費用に関する事項(平成16年4月1日から平成17年3月31日)  |                                                                                |        |
| ①勤務費用(注)                                |                                                                                | 370百万円 |
| ②利息費用                                   |                                                                                | 71     |
| ③会計基準変更時差異の費用処理額                        |                                                                                | 42     |
| ④数理計算上の差異の費用処理額                         |                                                                                | 183    |
| ⑤退職給付費用                                 |                                                                                | 667    |
| (注)厚生年金基金に対する拠出額のうち、会社負担分65百万円を含めております。 |                                                                                |        |
| 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項                  |                                                                                |        |
| ①退職給付見込額の期間配分方法                         | 期間定額基準                                                                         |        |
| ②割引率                                    | 1.4%                                                                           |        |
| ③期待運用収益率                                | 0.0%                                                                           |        |
| ④数理計算上の差異の処理年数                          | 5年(各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌営業年度から費用処理しております。) |        |
| ⑤会計基準変更時差異の処理年数                         | 15年                                                                            |        |

#### [税効果会計に関する注記]

|                                                                          |   |        |
|--------------------------------------------------------------------------|---|--------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳                                            |   |        |
| (繰延税金資産)                                                                 |   |        |
| (1) 流動の部                                                                 |   |        |
| 繰延税金資産                                                                   |   |        |
| 賞与引当金損金算入限度超過額                                                           |   | 248百万円 |
| 未払事業税                                                                    |   | 100    |
| その他                                                                      |   | 65     |
| 繰延税金資産小計                                                                 |   | 414    |
| 評価性引当額                                                                   | △ | 414    |
| 繰延税金資産合計                                                                 |   | -      |
| (2) 固定の部                                                                 |   |        |
| 繰延税金資産                                                                   |   |        |
| 投資有価証券評価減                                                                |   | 1,080  |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額                                                         |   | 723    |
| 無形固定資産償却超過額                                                              |   | 353    |
| 証券取引責任準備金                                                                |   | 200    |
| 有形固定資産売却否認                                                               |   | 163    |
| その他                                                                      |   | 247    |
| 繰延税金資産小計                                                                 |   | 2,768  |
| 評価性引当額                                                                   | △ | 2,768  |
| 繰延税金資産合計                                                                 |   | -      |
| (繰延税金負債)                                                                 |   |        |
| 繰延税金負債                                                                   |   |        |
| 株式等評価差額金                                                                 |   | 1,837  |
| 固定資産圧縮積立金                                                                |   | 336    |
| 固定資産特別償却準備金                                                              |   | 17     |
| 繰延税金負債合計                                                                 |   | 2,191  |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳                                 |   |        |
| 法定実効税率40.69%と税効果会計適用後の法人税等の負担率41.21%との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。 |   |        |

独立監査人の監査報告書

平成17年5月10日

丸三証券株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 本 多 潤 一 (印)  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 陸 田 雅 彦 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、丸三証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第85期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認め実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い丸三証券株式会社及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第85期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月13日

丸三証券株式会社 監査役会

常勤監査役 中久保 慎 一 ①

常勤監査役 築地原 和 夫 ①

監査役 久 芳 健 次 ①

監査役 間 篠 孝 次 ①

(注) 常勤監査役中久保慎一、監査役久芳健次及び監査役間篠孝次は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

平成17年3月31日現在

## ■資産の部

単位：百万円

| 第 85 期     |         | (ご参考) 第84期 | 前期比増減<br>(△) |
|------------|---------|------------|--------------|
| 科 目        | 金 額     | 金 額        | 金 額          |
| ●資産の部      |         |            |              |
| 流動資産       | 100,391 | 91,931     | 8,460        |
| 現金・預金      | 7,859   | 10,621     | △ 2,762      |
| 預託金        | 25,544  | 23,710     | 1,834        |
| 顧客分別金信託    | 25,443  | 23,608     | 1,835        |
| その他の預託金    | 101     | 101        | △ 0          |
| トレーディング商品  | 6,583   | 6,018      | 564          |
| 商品有価証券等    | 6,580   | 6,017      | 563          |
| デリバティブ取引   | 2       | 1          | 0            |
| 信用取引資産     | 58,142  | 48,818     | 9,323        |
| 信用取引貸付金    | 56,862  | 47,317     | 9,544        |
| 信用取引借証券担保金 | 1,279   | 1,500      | △ 221        |
| 立替金        | 48      | 27         | 21           |
| 募集等払込金     | 1,084   | 1,331      | △ 247        |
| 短期差入保証金    | 80      | 81         | △ 1          |
| 短期貸付金      | 65      | 217        | △ 152        |
| 未収収益       | 877     | 970        | △ 93         |
| その他流動資産    | 109     | 132        | △ 23         |
| 貸倒引当金      | △ 3     | △ 0        | △ 3          |
| 固定資産       | 15,723  | 16,388     | △ 664        |
| 有形固定資産     | 1,887   | 2,659      | △ 771        |
| 建物         | 333     | 489        | △ 155        |
| 器具・備品      | 829     | 941        | △ 112        |
| 土地         | 725     | 1,228      | △ 503        |
| 無形固定資産     | 1,592   | 1,879      | △ 286        |
| ソフトウェア     | 1,563   | 1,847      | △ 284        |
| 電話加入権      | 28      | 31         | △ 2          |
| その他無形固定資産  | 0       | 0          | △ 0          |
| 投資その他の資産   | 12,243  | 11,849     | 393          |
| 投資有価証券     | 9,780   | 9,190      | 590          |
| 子会社株式      | 1,074   | 1,074      | —            |
| 長期貸付金      | 48      | 0          | 48           |
| 長期差入保証金    | 907     | 921        | △ 13         |
| 長期前払費用     | 16      | 15         | 0            |
| その他投資等     | 415     | 647        | △ 231        |
| 貸倒引当金      | △ 0     | △ 0        | △ 0          |
| 資産合計       | 116,115 | 108,319    | 7,795        |

## ■負債及び資本の部

単位：百万円

| 第85期                     |                | (ご参考)第84期      | 前期比増減<br>(△) |
|--------------------------|----------------|----------------|--------------|
| 科 目                      | 金 額            | 金 額            | 金 額          |
| <b>●負債の部</b>             |                |                |              |
| 流動負債                     | 59,321         | 53,186         | 6,134        |
| 約定見返勘定                   | 4,991          | 4,107          | 883          |
| 信用取引負債                   | 21,127         | 14,496         | 6,631        |
| 信用取引借入金                  | 16,312         | 8,957          | 7,355        |
| 信用取引貸証券受入金               | 4,814          | 5,538          | △ 723        |
| 預り金                      | 11,261         | 12,000         | △ 738        |
| 受入保証金                    | 15,467         | 15,373         | 94           |
| 短期借入金                    | 4,110          | 4,585          | △ 475        |
| 未払法人税等                   | 1,192          | 1,287          | △ 95         |
| 賞与引当金                    | 610            | 659            | △ 49         |
| その他流動負債                  | 560            | 677            | △ 117        |
| 固定負債                     | 3,949          | 3,640          | 308          |
| 繰延税金負債                   | 1,848          | 1,696          | 152          |
| 退職給付引当金                  | 1,802          | 1,644          | 158          |
| その他固定負債                  | 297            | 299            | △ 1          |
| 引当金                      | 492            | 359            | 132          |
| 証券取引責任準備金<br>(証券取引法第51条) | 492            | 359            | 132          |
| <b>負債合計</b>              | <b>63,763</b>  | <b>57,186</b>  | <b>6,576</b> |
| <b>●資本の部</b>             |                |                |              |
| 資本金                      | 10,000         | 10,000         | —            |
| 資本剰余金                    | 3,663          | 3,638          | 25           |
| 資本準備金                    | 3,590          | 3,590          | —            |
| その他資本剰余金                 | 73             | 47             | 25           |
| 自己株式処分差益                 | 73             | 47             | 25           |
| 利益剰余金                    | 36,784         | 35,882         | 902          |
| 利益準備金                    | 1,909          | 1,909          | —            |
| 任意積立金                    | 32,470         | 28,949         | 3,520        |
| 特別償却準備金                  | 35             | 46             | △ 10         |
| 別途積立金                    | 32,434         | 28,903         | 3,531        |
| 当期末処分利益                  | 2,405          | 5,023          | △ 2,618      |
| 株式等評価差額金                 | 2,668          | 2,437          | 231          |
| 自己株式                     | △ 764          | △ 824          | 60           |
| <b>資本合計</b>              | <b>52,352</b>  | <b>51,132</b>  | <b>1,219</b> |
| <b>負債・資本合計</b>           | <b>116,115</b> | <b>108,319</b> | <b>7,795</b> |



# 損益計算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

単位：百万円

| 第 85 期                     |                     |        | (ご参考) 第84期 | 前期比   |
|----------------------------|---------------------|--------|------------|-------|
| 科 目                        |                     | 金 額    | 金 額        | %     |
| 経常<br>損<br>益<br>の<br>部     | 営業収益                | 19,549 | 21,469     | 91.1  |
|                            | 受入手数料               | 16,140 | 17,359     | 93.0  |
|                            | トレーディング損益           | 2,392  | 3,404      | 70.3  |
|                            | 金融収益                | 1,016  | 705        | 144.1 |
|                            | 金融費用                | 230    | 222        | 103.6 |
|                            | 純営業収益               | 19,318 | 21,246     | 90.9  |
|                            | 営業費用                | 15,177 | 15,192     | 99.9  |
|                            | 販売費・一般管理費           | 15,177 | 15,192     | 99.9  |
|                            | 営業利益                | 4,141  | 6,054      | 68.4  |
|                            | 営業外<br>損益<br>の<br>部 | 営業外収益  | 354        | 226   |
|                            | 営業外費用               | 16     | 10         | 147.8 |
|                            | 経常利益                | 4,479  | 6,270      | 71.4  |
| 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部 | 特別利益                | 277    | 184        | 150.3 |
|                            | 固定資産売却益             | 8      | 2          | 343.0 |
|                            | 投資有価証券売却益           | 269    | 171        | 156.9 |
|                            | 貸倒引当金戻入             | —      | 10         | —     |
|                            | 特別損失                | 606    | 526        | 115.1 |
|                            | 前期損益修正損             | 22     | 94         | 24.0  |
|                            | 投資有価証券評価減           | 0      | 44         | 1.6   |
|                            | 固定資産評価減             | 0      | 83         | —     |
|                            | 固定資産売却損             | 449    | 136        | 328.9 |
|                            | 投資有価証券売却損           | 0      | 7          | 11.5  |
|                            | 証券取引責任準備金繰入         | 132    | 142        | 92.8  |
| 子会社清算費用                    | —                   | 17     | —          |       |
|                            | 税引前当期純利益            | 4,150  | 5,928      | 70.0  |
|                            | 法人税、住民税及び事業税        | 1,752  | 1,287      | 136.1 |
|                            | 法人税等調整額             | △ 6    | △ 7        | —     |
|                            | 当期純利益               | 2,405  | 4,648      | 51.7  |
|                            | 前期繰越利益              | —      | 375        | —     |
|                            | 当期未処分利益             | 2,405  | 5,023      | 47.9  |

## 注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「商法施行規則」（平成14年法務省令第22号）の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業經理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 〔重要な会計方針〕

1. トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
2. トレーディングの目的と範囲  
トレーディングは顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと自己の計算に基づき利益を確保することを目的としております。  
取り扱う商品は、①有価証券の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。
3. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式  
移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。
    - ② 時価のないもの  
移動平均法に基づく原価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産…定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、営業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物8～47年、器具・備品4～8年であります。  
無形固定資産及び長期前払費用…  
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
5. 引当金の計上基準  
貸倒引当金…貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上

しております。

賞与引当金…従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（635百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌営業年度から費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当営業年度の費用として処理しております。

〔貸借対照表の注記〕

|                                                              |             |
|--------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 子会社に対する短期債権                                               | 56百万円       |
| 子会社に対する長期債権                                                  | 136百万円      |
| 子会社に対する短期債務                                                  | -百万円        |
| 子会社に対する長期債務                                                  | 4百万円        |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                            | 3,840百万円    |
| 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として株価通報表示装置等があります。 |             |
| 4. 担保に供している資産                                                |             |
| 有形固定資産                                                       | 584百万円      |
| 投資有価証券                                                       | 6,032百万円    |
| なお、このほかに先物取引証拠金等の代用として、投資有価証券60百万円を差入っております。                 |             |
| 5. 保証債務                                                      | 5百万円        |
| 6. 自己株式                                                      | 1,619,241株  |
| 7. 発行済株式総数                                                   | 75,282,940株 |
| 8. 配当制限                                                      |             |

有価証券の時価評価により、純資産額が2,677百万円増加しておりますので、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

〔損益計算書の注記〕

|               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり当期純利益 | 32円32銭 |
| 2. 子会社との取引高   |        |

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 子会社からの営業収益      | 0百万円     |
| 子会社への営業費用       | 1,337百万円 |
| 子会社との営業取引以外の取引高 | 264百万円   |

#### 〔退職給付に関する注記〕

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金制度については、昭和48年から適格退職年金制度への移行を段階的に行い、昭和64年より90%相当分を移行しております。

なお、日本証券業厚生年金基金につきましては、平成17年3月25日付をもって、厚生労働大臣より解散の認可を受けました。

##### 2. 退職給付債務に関する事項（平成17年3月31日現在）

|                 |            |
|-----------------|------------|
| ①退職給付債務         | △ 4,995百万円 |
| ②年金資産           | 2,951      |
| ③未積立退職給付債務      | △ 2,043    |
| ④会計基準変更時差異の未処理額 | 423        |
| ⑤未認識数理計算上の差異    | △ 182      |
| ⑥退職給付引当金        | △ 1,802    |

##### 3. 退職給付費用に関する事項（平成16年4月1日から平成17年3月31日）

|                  |        |
|------------------|--------|
| ①勤務費用（注）         | 370百万円 |
| ②利息費用            | 71     |
| ③会計基準変更時差異の費用処理額 | 42     |
| ④数理計算上の差異の費用処理額  | 183    |
| ⑤退職給付費用          | 667    |

（注）厚生年金基金に対する拠出額のうち、会社負担分65百万円を含めております。

##### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                 |                                                                                |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                         |
| ②割引率            | 1.4%                                                                           |
| ③期待運用収益率        | 0.0%                                                                           |
| ④数理計算上の差異の処理年数  | 5年（各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際営業年度から費用処理しております。） |
| ⑤会計基準変更時差異の処理年数 | 15年                                                                            |

#### 〔税効果会計に関する注記〕

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

###### (1) 流動の部

繰延税金資産

|                |        |
|----------------|--------|
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 248百万円 |
| 未払事業税          | 94     |

|          |       |
|----------|-------|
| その他      | 65    |
| 繰延税金資産小計 | 407   |
| 評価性引当額   | △ 407 |
| 繰延税金資産合計 | -     |

(2) 固定の部

繰延税金資産

|                  |         |
|------------------|---------|
| 投資有価証券評価減        | 1,065   |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 723     |
| 無形固定資産償却超過額      | 353     |
| 証券取引責任準備金        | 200     |
| 有形固定資産売却否認       | 163     |
| その他              | 159     |
| 繰延税金資産小計         | 2,665   |
| 評価性引当額           | △ 2,665 |
| 繰延税金資産合計         | -       |

(繰延税金負債)

|             |       |
|-------------|-------|
| 繰延税金負債      |       |
| 株式等評価差額金    | 1,830 |
| 固定資産特別償却準備金 | 17    |
| 繰延税金負債合計    | 1,848 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

法定実効税率40.69%と税効果会計適用後の法人税等の負担率42.06%との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

# 利益処分案

単位：円

| 第85期                |                                         | (ご参考)第84期     |
|---------------------|-----------------------------------------|---------------|
| 摘要                  | 金額                                      | 金額            |
| 当期末処分利益             | 2,405,193,084                           | 5,023,586,734 |
| 特別償却準備金取崩額          | 9,712,740                               | 10,309,267    |
| 計                   | 2,414,905,824                           | 5,033,896,001 |
| 上記の金額を次のとおり処分いたします。 |                                         |               |
| 配当金                 | 2,209,910,970                           | 1,467,866,160 |
|                     | ( 1株につき<br>普通配当 20円<br>創業95周年記念配当 10円 ) | ( 1株につき20円 )  |
| 取締役賞与金              | 25,000,000                              | 35,000,000    |
| 別途積立金               | 179,994,854                             | 3,531,029,841 |
| 次期繰越利益              | —                                       | —             |

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月10日

丸三証券株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本 多 潤 一 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 (印)

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、丸三証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第85期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第85期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において内部統制にかかる体制を含む業務及び財産の状況を調査し、必要に応じ子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月13日

丸三証券株式会社 監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 中久保 | 慎一 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 築地原 | 和夫 | Ⓔ |
| 監査役   | 久芳  | 健次 | Ⓔ |
| 監査役   | 間篠  | 孝次 | Ⓔ |

(注) 常勤監査役中久保慎一、監査役久芳健次及び監査役間篠孝次は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上が第85期定時株主総会招集ご通知添付書類であります。



|                       |           |                       |                         |
|-----------------------|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 本 店                   | 〒103-8258 | 東京都中央区日本橋 2-5-2       | 03(3272)5211            |
| <b>&lt;通信取引&gt;</b>   |           |                       |                         |
| 通信販売部<br>コールセンター      | 〒103-0016 | 東京都江東区東陽 2-4-14       | フリーダイヤル<br>0120-03-4803 |
| <b>&lt;東北・北陸&gt;</b>  |           |                       |                         |
| 会津支店                  | 〒965-0024 | 会津若松市白虎町213           | 0242(24)1211            |
| 新潟支店                  | 〒950-0088 | 新潟市万代 1-1-1           | 025(243)6651            |
| 高田支店                  | 〒943-0831 | 上越市仲町 4-2-20          | 025(524)2103            |
| <b>&lt;関東&gt;</b>     |           |                       |                         |
| 今市支店                  | 〒321-1261 | 今市市住吉町708             | 0288(21)1103            |
| 太田支店                  | 〒373-0851 | 太田市飯田町947             | 0276(48)0303            |
| 伊勢崎支店                 | 〒372-0047 | 伊勢崎市本町10-20           | 0270(24)1331            |
| 館林支店                  | 〒374-0024 | 館林市本町 2-5-41          | 0276(74)0303            |
| 沼田支店                  | 〒378-0047 | 沼田市上之町185             | 0278(22)4411            |
| 秩父支店                  | 〒368-0041 | 秩父市番場町10-4            | 0494(23)0331            |
| <b>&lt;都内・首都圏&gt;</b> |           |                       |                         |
| 新宿支店                  | 〒151-0053 | 東京都渋谷区代々木 2-7-8       | 03(3370)3211            |
| 池袋支店                  | 〒171-0021 | 東京都豊島区西池袋 1-18-2      | 03(3981)1281            |
| 三ノ輪支店                 | 〒110-0012 | 東京都台東区竜泉 2-20-9       | 03(3873)1161            |
| 千葉支店                  | 〒260-0028 | 千葉市中央区新町1000          | 043(244)0303            |
| 野田支店                  | 〒278-0037 | 野田市野田670              | 04(7121)0303            |
| 高津支店                  | 〒213-0002 | 川崎市高津区二子 4-1-2        | 044(844)5811            |
| 横浜支店                  | 〒231-0015 | 横浜市中区尾上町 3-39         | 045(664)1511            |
| <b>&lt;中部&gt;</b>     |           |                       |                         |
| 名古屋支店                 | 〒460-0003 | 名古屋市中区錦 2-19-18       | 052(203)4111            |
| 一宮支店                  | 〒491-0858 | 一宮市栄 3-6-7            | 0586(72)1341            |
| <b>&lt;近畿&gt;</b>     |           |                       |                         |
| 京都支店                  | 〒600-8007 | 京都市下京区四条通東洞院東入る立売西町60 | 075(231)1811            |
| 大阪支店                  | 〒541-0054 | 大阪市中央区南本町 1-7-15      | 06(6261)1331            |
| 川西支店                  | 〒666-0016 | 川西市中央町 3-2            | 0727(57)5503            |
| <b>&lt;中国&gt;</b>     |           |                       |                         |
| 岡山支店                  | 〒700-0902 | 岡山市錦町 1-28            | 086(231)2411            |
| 広島支店                  | 〒730-0051 | 広島市中区大手町 2-1-1        | 082(241)2221            |
| 呉支店                   | 〒737-0045 | 呉市本通 4-9-5            | 0823(21)8221            |
| <b>&lt;九州&gt;</b>     |           |                       |                         |
| 北九州支店                 | 〒802-0081 | 北九州市小倉北区紺屋町 5-5       | 093(522)1891            |
| 福岡支店                  | 〒810-0001 | 福岡市中央区天神 2-14-2       | 092(781)4111            |

## マルサントレード

アドレス <http://www.03trade.com>

iモード <https://imd.03trade.com/itrade> (SSL通信対応機種)

<http://imd.03trade.com/itrade> (SSL通信非対応機種)

## 株主優待のご案内

平成17年3月31日現在、1,000株以上ご所有の株主様を対象に新米を贈呈しています。

1. 贈呈内容  
新潟県魚沼産新米（コシヒカリ）3キログラム
2. 贈呈時期・方法  
平成17年10月中旬 宅配便または弊社営業員がお届けします。

◎お問合せ先 総務部総務課 鈴木  
電話 03 (3273) 4971

## 株主メモ

決算期日 毎年3月31日  
定時株主総会 毎年6月中旬に開催  
名義書換代理人 三菱信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱信託銀行株式会社 証券代行部  
同取次所 三菱信託銀行株式会社 全国各支店  
郵便物送付先 〒171-8508  
電話照会先 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号  
三菱信託銀行株式会社 証券代行部  
☎ 0120-707-696（フリーダイヤル）  
自動音声応答サービス 0120-86-4490  
住所変更、配当金振込指定、変更に必要な各用紙、および株式の相続手続依頼のご請求を24時間承っておりますので、ご利用ください。

公告掲載紙 官報

### 単元未満株式の買取請求および 買増請求のお取り扱いについて

単元未満株式（1,000株未満株式）の買取請求および買増請求は、三菱信託銀行本・支店および当社にて受付けております。

ただし、買増請求につきましては、株券保管振替制度をご利用されている場合は、お取引の証券会社にお申し出ください。また、買増請求は9月12日から9月30日までお取り扱いができませんので、ご注意ください。

当社に関する情報がご覧になれます。  
<http://www.marusan-sec.co.jp>